

## 高知観光リカバリーキャンペーン適用の一時停止について（令和2年12月15日）

- 国の「Go To トラベル事業」について、令和2年12月14日付で、Go Toトラベル事業を利用する旅行に係る取扱いについて発表されましたので、「高知観光リカバリーキャンペーン」交通費用助成事業についても、以下のとおり **キャンペーンの適用を一時停止することとします。**
- ・ 令和2年12月28日（月）から令和3年1月11日（月・祝）までの高知県内の宿泊を含む旅行に対して、交通費用助成を対象外とします。  
（対象外とする期間は、「Go To トラベル事業」に準拠いたします）  
また、高知旅行を取りやめた場合に発生するキャンセル料等は、本事業ではお支払いいたしかねますのでご了承ください。
- ・ 旅行会社が販売する商品についても、同様の取扱いとさせていただきます。

### ※国の方針

- Go To トラベル事業の取扱いについて（II.年末年始における全国的な旅行の取扱いについて）（令和2年12月16日）